――「ドイツ統一」とベルリン・フンボルト大学社会科学者の事例研究 ――

Life Historical Analysis of the Turning Points after "the University Reform" from the Perspective of Agency: "German Unity" and Case Study of Social Scientists at Humboldt-Universität zu Berlin

# 飯島幸子

IIJIMA Sachiko

愛知大学国際コミュニケーション学部

Faculty of International Communication, Aichi University

E-mail: iijima@aichi-u.ac.jp

#### Abstract

This paper aims to analyze the life histories of the social scientists at Humboldt-Universität zu Berlin and their experiences over the period before, during, and after the unification of Germany from a sociological viewpoint on the key concept of *agency*. In the last paper (Iijima 2021b), the author defined the application of the concept *agency* (how the subject in narratives of life history should be comprehended theoretically in each research) after having examined the concept of *agency* as an important tool of analysis under several contexts of development of the sociological theory. Following those efforts, a case analysis was actually carried out from the perspective of *agency* to aim at the next phase of this research.

This study focuses on revealing *agency* in narratives of the collected life histories of social scientists and academic staff groups from Humboldt-Universität zu Berlin and their experiences from the perspective of the extinguished East Germany state (ex-DDR), in particular, during the turning points after the university reform.

Finally, the study attempts to describe the difficulties that the interviewees unexpectedly faced during their careers after the unification of Germany and the strategies of adaptation they used in order for some to pursue other careers and to reveal a rich variety of their lives from the viewpoint of *agency*.

# I ドイツ統一と旧東ドイツ(DDR¹¹) 社会科学者のライフヒストリー

一昨年(2020年)10月3日、ドイツはドイツ(再)統一(die Wiedervereinigung Deutschlands) から30周年という節目を迎えた。しかし、くしくもこの年3月からドイツも渦中に巻き込 まれる世界的なコロナ禍の影響により、本来、大きく記念すべき年の式典は新型コロナウ イルス感染対策の下、規模を縮小してむしろ控えめなイベント開催にとどまることとな り、ドイツ統一から30年という月日の積み重ねを振り返り、総括すべきところの動きがド イツ国内で大きな潮流となることはついになかった(飯島2021b:70)。以後、ドイツ政府 によるドイツ統一の総括の試みの中で、世界史上でもまれな、成功した平和革命としての 評価に強く光が当てられる一方で、DDRの独裁政権であったSED<sup>2)</sup>による被害者の救済が 統合ドイツ下で着実に進んでいること、この30年で東西ドイツ人間の生活環境のみならず 生活態度も大幅に接近していることなどの成果が強調されてきた。たとえば、『2021年ド イツ統一状況に関する連邦政府年次報告書(Jahresbericht der Bundesregierung zum Stand der Deutschen Einheit)』ではAパート(Teil A)の小括として、コロナ禍の困難にも負けず国内 の良好な経済見通しと強い社会的団結とがさらなる共通かつ成功した統合ドイツ発展の基 盤を支えうるとして、統合ドイツの将来展望が実に楽観的に謳われている。しかし他方で は、旧連邦州(旧西ドイツ地域)と比較した新連邦州(旧DDR地域)における政治見解に 関し、今もなお一貫して政治に対して懐疑的で、距離を取り、より批判的であることが顕 著な基本見解が特徴的であるという報告がなされ、また、30年を経てドイツ国内の融合が 根本から問われるほどの事態にはないものの、東西間の相違が現に存在することについて も言及されている (BMWi 2021: 13-15)。

本研究は、ドイツ統一後に不可視化されてしまった東(旧 DDR)側からの経験を問題化することから始まった。「ドイツ(再)統一」という耳触りのよい言葉で広く認識されている1990年10月3日の歴史的出来事が、実際のところ、当事者である東西二つのドイツが決して対等な関係性の中で行われた統一ではなかったこと<sup>3)</sup>や、その非対称性と、帰結として消滅してしまった国家(旧 DDR)の側である東の人々がその後、統合(合併)ホストである旧西ドイツ流のあらゆるシステムへの転換(Transformation)が強力に進められる中で経験した苦難は、必ずしも誰もに広く知られている訳ではない。ドイツ統一から30年余を経て、統一以前の分断された東西ドイツを知る世代は人口ピラミッドの中でその年月分だ

<sup>1)</sup> ドイツ民主共和国(Deutsche Demokratische Republik)の略。いわゆる東ドイツを指す。

<sup>2)</sup> ドイツ社会主義統一党(Sozialistische Einheitspartei Deutschlands)の略。

<sup>3)</sup> 国際法上のドイツ統一は、"Der Beitritt der DDR zum Geltungsbereich des Grundgesetzes der Bundesrepublik Deutschland gemäß Artikel 23 GG zum 3. Oktober 1990" (1990年10月3日付け基本法第23条に従ったドイツ連邦共和国基本法適用範囲へのDDRの加入:筆者訳)という文言の国際条約に基づくものであった。

けコーホート・グループの座標を上昇させ、彼らより若い下の層は誕生時から統合ドイツ しか知らない世代である。しかし、文化的再生産の観点を考慮すると、単なる世代交代を 待つことはこの種の問題――「東西格差」の意識格差――の根本解決に決してならないと 考えられる。

統一に関わる過去の困難な経験を外部に准んで語ることなく仲間内だけで流通させよう とする東側の人々と、統一により既存の価値観と生活基盤が大きく変動し人生に激甚な影 響を受けることとなった東の人々の経験について、当事者の牛の声をなかなか耳にするこ とのないまま過ごしてきてしまった西側の人々が、ただ無策のまま、そのままに生活を続 け世代をつないでいくだけでは、互いを内なる他者――同じくドイツ人であると了解し合 いながらも、理解できぬ見知らぬ他者であり続ける関係――と認識したままで両者の差異 はこの先も強固に残り続けるであろうし、互いに歩み寄る努力をことさらすることもない まま、東西市民による相互理解や融和の道が容易に達成されうることはないだろう(飯島 2021a:10-12)。 実際、東西市民間に今なお残る格差の存在については多かれ少なかれ相 互に認識されてきたにも拘わらず、しかしながら、その認識をめぐる両者の意識格差を解 消するための試みはこれまで十分に行われてきたとは言いがたい。この間、統合ドイツは 絶えず不可避にやってくる外からの新たな他者(移民・難民、社会の異分子、病原体、戦 争からの避難民、既存の国際秩序への挑戦など)にいかに対応すべきかの模索に追われ、 この本質的な問題からずっと目を逸らしてきてしまったきらいがある。先述の年次報告書 (BMWi 2021)でもコロナ禍がドイツ社会に及ぼした影響についてかなりの紙幅が割かれて いる一方で、人との接触を大幅に制限する方向で感染対策せざるをえないコロナ禍の状況 は東西市民間の対話実現の阻害要因にしかなりえず、この課題は進展を見ることなく彼ら の足下に厳然と横たわり続けているといえよう。

さて、ドイツ統一後に不可視化されてしまった東(旧DDR)側からの経験を問題化することから始めた本研究は、「社会変動と知識人の運命」という命題の下、DDR当時の旗艦大学として位置づけられたベルリン・フンボルト大学の社会科学者たちを調査対象として、統一前後を通したライフヒストリー(個人史)の収集と分析を試みている。2006年3月~2010年10月の期間に6回にわたり現地でインタビュー調査を実施し、これまでに42名4の社会科学者――ドイツ統一がなされた1990/91年冬学期時点でベルリン・フンボルト大学に勤務していた、社会学研究科の11名と社会科学・政治学専攻名の31名――から彼らのライフヒストリーの聞き取りを実施した。

本研究では、これまでに三つの方法論の枠組みを設け、収集したライフヒストリーの分

<sup>4)</sup> さらに、インタビュー調査の実施を辞退した社会学研究科の1名から書面による回答が得られたため、 飯島(2015a)では参考事例として一覧に加えている。

析を行っている。すなわち、(1)変動期における社会史と個人史(Hareven 1982 = [1990] 2001 参照)、(2)「変動とエイジェンシー (agency)」の観点 (Ungerson 1987 = 1999 参照)、 そして(3)ライフヒストリー・アプローチである。(1)変動期における社会史と個人 史では、複合的な要素を多く抱えるライフヒストリー群の分析に、多元的歴史(multiple histories) の見地を取り入れる。次に、(2)「変動とエイジェンシー (agency)」の観点で は、対象者の選択可能性とタイミングの問題に着目した分析に成功した先行研究を参照す るとともに、分析ツールとしての大きな可能性とともに運用上の懸念もあわせもつ「エイ ジェンシー|概念の整理・検討を行い(飯島2021b)、その成果を活用する。そして、(3) ライフヒストリー・アプローチでは、対象者のライフヒストリー上に三つの時期区分(第 一期〜第三期)を設けて分析を行った――第一期:旧東ドイツ (DDR) 時代から「変動期 (Wende)」まで、第二期:「大学改革」期のプロセス、第三期:「大学改革」後から現在ま で。第一期の分析では、DDR時代の大学および大学研究者の特徴や特異点が整理され明 らかにされた(飯島2018;飯島2020)。続く第二期の分析では、統一後の「大学改革」に は二つの改革――西側主導で始まった「上からの」改革と、ベルリンの壁崩壊からのわず かな期間であるが「民主的な」改革と呼ぶべきもの――があり、その歴史社会学的検討を 行った(飯島2015b)。さらに第三期では、「大学改革」後の対象者キャリアの軌跡を「適 応の戦略」より五つに類型化し――(1)円満型、(2)降格型、(3)転職型、(4)転身型、 (5) 失意型に各事例を分類してリスト化した(飯島2015a)。この5類型の分析結果に基づ き、「大学改革」後に何らかのキャリア転換を迫られた調査対象者が実に83.7%にも上るこ とを指摘し、ドイツ統一30年をめぐる社会状況に照らし合わせつつ、現代ドイツに差して いる東ドイツの長い影の一側面として応用的に問題提起した(飯島2021a)。

本稿では、実際にライフヒストリーにおける転機の語りを事例分析していくにあたり、まずキー概念である「エイジェンシー (agency)」<sup>5)</sup>の整理・検討をした飯島 (2021b) での議論のあらましを振り返りまとめる。また、本研究における「エイジェンシー」概念の定義を明らかにした上で、おもにライフヒストリーにおける転機の事例に対してエイジェンシー観点からの分析を試みることとしたい。

# Ⅱ 「エイジェンシー (agency)」概念の理論的検討と分析ツールとしての可能性

すでに述べたように、本稿ではおもに「大学改革」後の転機の語りに対し、「エイジェン

<sup>5)</sup> 英語概念 "agency" をめぐる日本語訳にはさまざまな訳語・表記が適用されてきたが、本稿ではすべて「エイジェンシー」の表記に統一して用いる。

シー」観点からの事例分析を試みていく。鍵となる「エイジェンシー」概念の理論的な検討はすでに飯島(2021b)で行われているため、本節ではそこでの議論の概要を簡潔に振り返るとともに、次節から実際の事例分析に入るにあたり、本研究における「エイジェンシー」の定義と捉え方を確認することとしたい。

1990年代後半に文化人類学の理論形成の中で脚光を浴びるようになった「エイジェン シー」概念であるが、これはラテン語の「行う (agere)」という言葉に由来し、ドイツ語で 執筆されたM.ヴェーバー<sup>6</sup>著『社会学の根本概念』(Weber 1922=1972) における 「社会的行 為(soziales Handeln)」の用語を翻訳する過程で、T.パーソンズ<sup>7)</sup>により英語圏の社会学に 導入された経緯がある(Gygi 2011: 2)。その後、人間が再帰的自己意識を持つことを唱える A. ギデンズ<sup>8)</sup>によりこの概念は大きな理論的発展を遂げる。社会学の主要問題の一つであ る構造-主体(=エイジェンシー)問題の解決に向けた構造化理論構築の中で、構造とエ イジェンシーの「どちらか一方を存在論的に優位に立たせることなく、その二つを相関的 に捉え」ることによる「構造の二重性」がギデンズにより提唱されたのである(ibid.: 3)。 すなわち、エイジェンシーは「世界内事象の進行過程での、身体的存在による、現実の、な いし頭に描いた因果的介入の流れ」として定義された(Giddens 1976→1993=1987→2000: 137)。後年、ギデンズの構造化理論に関連しては、「社会における行為および・ないし行 為者の存在論的なステイタス」への言及をともなう純粋に抽象的な概念としてエイジェン シーが運用されている点に一貫した姿勢が認められる一方で、文脈や記述状況に応じた変 化や、場合によって生じる意味内容の可変性による揺らぎが指摘されている(倉田2011: 2) ほか、ギデンズが論じる権力とエイジェンシーの関係より「エンパワーメント」のため の場(space)を提供するエイジェンシーへの着目がなされている(衛藤 2004:12)。エイ ジェンシーはまた、「政治的選択を為し得る個人または集団の自律的な行為」である一方、 その行為は「時間の経過や場所の拡大により、やがて社会システムの中に構造的に組み込 まれる」ものでもあるとギデンズは論じる (Giddens 1984: 171)。

他方で、ギデンズとはまったく別系統の、「アイデンティティ」概念をめぐる系譜に位置づけられるJ.バトラー $^{9}$ による「エイジェンシー」概念が登場する。バトラーはL.アルチュセー $\nu$   $^{10}$ の「呼びかけ」という概念から主体化という同一化の概念を導き出し、J.オースチン $^{11}$ の言語行為論とM.フーコー $^{12}$ の言説実践という概念からは、言説実践の生起する

<sup>6)</sup> Max Weber (1864-1920)。参照 『ブリタニカ国際大百科事典 小項目電子辞書版』(2010)。

<sup>7)</sup> Talcott Parsons(1902-79)。参照 前掲書。

<sup>8)</sup> Anthony Giddens (1938-)。参照 『日本大百科全書 (ニッポニカ)』小学館 (2018)。

<sup>9)</sup> Judith Butler (1956-)。参照 『日本大百科全書 (ニッポニカ)』 小学館。

<sup>10)</sup> Louis Althusser (1918–90)。参照 『ブリタニカ国際大百科事典 小項目電子辞書版』(2010)。

<sup>11)</sup> John Langshaw Austin (1911-60)。参照 前掲書。

<sup>12)</sup> Michel Foucault (1926-84)。参照 前掲書。

場であり、一回性を持つものとしての特徴を吸収したのであった(上野2005:27–29)。 さらに、アイデンティフィケーションという過程を表す概念への回帰を目指したS.ホール <sup>13)</sup> も同様に、言説実践の理論に依拠した上で「エイジェンシー」概念を使用した(前掲書: 30–31)。

以上、ギデンズが自身の構造化理論との関わりの中で大きく発展させることになった「エイジェンシー」の姿と、アイデンティティ概念の中に位置づけられた「エイジェンシー」の姿と、「エイジェンシー」概念の出自を追いつつ二つの主要な理論的系譜を概観してきた。ところが近年になり、「エイジェンシー」という概念が社会的世界の基本的な構成要素として一般に社会学の文献の中で重要な位置を占めていながら、しかし実は、その定義は研究者の間で明確な形で共有されている訳ではない点が指摘されるとともに憂慮されるようになった(倉田2011:2)。なるほど、社会学の研究においては一般に、社会的世界に存在する特定の対象に対して研究者がどのような問いを設定するかに応じ、対象と概念の関係性は往々にして同一とはいかないことが常である。そうした中で、さまざまな場面・問題関心に即して特有の定義と性格を与えられた「エイジェンシー」が指し示す内容に関して、研究例ごとに特殊なニュアンスが付加されることはごく当たり前のこととされていった。

やがて第一の系譜である、ギデンズによる「エイジェンシー」概念には、多かれ少なかれフェミニストたちが触発されていった。その発展により、参加民主主義のキー概念として「エイジェンシー」が注目されるようにもなった(衛藤 2004:12:14–15)。一方、H.アレント  $^{14}$  ならびに A. セン  $^{15}$  による「自由」概念と「エイジェンシー」概念との親和性が高い点が指摘されている(荻野 2008:41)。たとえば、エイジェンシーとしての自由の論点において、エイジェンシー概念とは「人間が悔いのない自分なりに善き生を自発的に選択する際の主体性を意味する」ものとされている(桂木 1995:146–147)。

さて、研究ごとの問題関心、あるいは問題化された状況に沿って、使用される「エイジェンシー」の定義に含まれるニュアンスには今日、大きな振れ幅が見られる点をすでに指摘した。その意味では、研究におけるエイジェンシー概念の迂闊な適用は、表面的には同じく「エイジェンシー」という分析概念を用いながら、研究者相互の理解においてしばしば深刻な対話の困難化を招きかねない厄介な問題となり得る危険性を孕むことになる。しかしなお、パーソンズが初めて英語圏に投入した「エイジェンシー」概念は、それを貫く思想的な出自と理論形成の系譜を使用に際し常に念頭に置くことにより、行為(者)と構造・社会——主体のあり方への根源的な問い、言説実践の媒体といった重要な性格・要

<sup>13)</sup> Stuart Hall (1932-2014)。参照 『日本大百科全書 (ニッポニカ)』小学館 (2015)。

<sup>14)</sup> Hannah Arendt (1906-75)。参照 『ブリタニカ国際大百科事典 小項目電子辞書版』(2010)。

<sup>15)</sup> Amartya Kumar Sen(1933–)。参照 前掲書。

素は、明示的/非明示的に拘わらずいずれのケースでも基本的に保持されている点も確認された。すなわち、「エイジェンシー」概念の安直かつ安易な使用はもちろん避けられるべきであり、研究に運用する前にはいくつかの厳密な手続き――誰が主張する「エイジェンシー」論を採用したものなのか、もしくは、さらにそこに事例に応じてどのような独自の定義・ニュアンスを付与しようとしているのかをしっかり明示すること――が必須である。その一方で、個別の状況・問題設定に応じて「エイジェンシー」概念の適用範囲と定義の重点をより適切かつ柔軟な形に応用できる点――この語がそなえる、多様なニュアンスを事後的に帯びることを可能とする側面は、「エイジェンシー」概念をさまざまな問題の分析に適用する際、マイナス面をもたらす以上にむしろ、非常に有効かつ応用の利く魅力的な分析概念として捉えることを可能にする。そこで、本研究では、今や状況や問題設定によって大きな振れ幅を示し得るほどの定義・性格・内容の可変的性質をそなえるがゆえに「エイジェンシー」概念が有する理論分析への貢献可能性に着目しつつ、その定義をよく吟味し明示した上で、実際のライフヒストリーの事例分析に適用することとする。

# Ⅲ 転機に関する語りの事例分析:エイジェンシーの観点より

前節で行った「エイジェンシー」概念の系譜と理論的検討、ならびに分析ツールとしての応用可能性の議論の小括を受けて、本節ではいよいよエイジェンシー観点によるライフヒストリーの事例分析を行っていく。まず、本研究では、構造化理論の中でギデンズが論じた当初のエッセンスを踏襲しつつ、対象者のエイジェンシーを「周囲の様々な環境や条件による制限・制約を受けつつも、その中で可能な選択肢の中から能動的な選択を行う主体」として捉えることを言明する。ドイツ統一と「大学改革」に関わるライフヒストリーの語りの分析に際し、「変動とエイジェンシー」による見方がとりわけ重要となるのは、「大学改革」後の各人の進路決定プロセス(第三期)で、それぞれがどのような戦略と適応の形態を選択したのか―転機の局面に対して、その決断のメカニズムを読み解く重要性にフォーカスした分析視座を提供するからである。ここでは、転機に関する語りを中心に、まず家族の影響を受けた事例を取り上げ、次に「適応の戦略」における5類型に即して、対象者らの転機の局面に立ち現れるエイジェンシーの発露を追うこととしたい。

## 1 家族の影響

本節ではまず、ライフコースにおける転機の場面で家族の影響が大きく見られた事例を 検討する。具体的には、奉職の経緯と、類型ごとの「大学改革」後の転機における重要な 決定に関する語りをエイジェンシー観点から考察していく。

# (1) 奉職の経緯

ここでは、家族が影響した奉職の経緯として、 $Dr. LE氏^{16}$ と $Y氏^{17}$ の2件の事例を取り上げる。なお、DDR 当時、大学へのリクルート——大学卒業後に進学するかどうか、教職員として採用されるかどうか——は総じて予定調和的になされており、「競争原理ははたらいていなかった」と $KL氏^{18}$ により語られている(飯島2018:98)。

まず、Dr. LE氏は、1975年になると、ブランデンブルク州グライフスヴァルト (Greifswald)のエルンスト・モーリッツ・アルント大学 (Ernst Moritz Arndt Universität)に入学しマルクス・レーニン主義的哲学を専攻した。大学への進学理由は、技術者から哲学者になることで、技術発展の歴史に取り組みたいと考えたからであった。1979年に哲学の学位を取得後、ベルリン・フンボルト大学へ転属し、ゼミナール開講者として哲学的基礎課程にて教育活動に従事するようになった。この赴任を決めた背景にはDr. LE氏の妻と家族がベルリンに住んでいるという家族事情が大きな理由としてあったという。

続いて、Y氏は調査対象者の中で唯一の外国人(非ドイツ人)であり、当時のソビエト連邦出身である。旧ソ連のヴォロネジ(Woronesch)<sup>19)</sup>で生まれたY氏は、1970~75年、モスクワのロモノーソフ大学にて世界経済を専攻し、DDRの経済システムをテーマに卒論を執筆する一方で、卒論の準備を前提に東ベルリンにあるベルリン・フンボルト大学の経済学部で留学を経験した。フンボルト大学へは1年間の留学予定であり、Y氏はもともと研究職を目指していた。留学中、その後に夫となるドイツ人男性と知り合い、双方がフンボルト大学を卒業するとともに結婚した。そしてY氏は、新たにDDRで生活することになったのである。当時、ソ連では奨学金を得てのみ博士課程への進学が可能だったが、DDRでは奨学金のほかに、教職に携わりながら研究を進める機会<sup>20)</sup>が与えられたため、1976年以降、フンボルト大学の経済学専攻でゼミナールを教え始め、同時に奨学金も受給していたという。

これら奉職の経緯に関する語りでは、最初の勤務地ならびに生活拠点の選定に際して、 Dr. LE氏の事例でもY氏の事例でも、結婚と配偶者の存在が決断のエイジェンシーに大きな影響を与えている点を見て取ることができるだろう。

## (2) 「大学改革」後の転機における重要な決定

次に、「大学改革」後の転機の語りにおける家族の影響に着目し、Dr. Wolfgang Dümcke

<sup>16)</sup> 飯島(2015a: 312-313)参照。1949年生、男性、転身型該当。

<sup>17)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1951年生、女性、降格型該当。対象者は匿名を希望しているため、便 宜的にY氏とした。

<sup>18)</sup> 飯島(2015a: 310-311)参照。1954年生、女性、円満型該当。

<sup>19)</sup> 南部中央ロシアのヴォロネジ州の州都で、ロシアでも14位に入る大都市。参照 https://de.wikipedia.org/wiki/Woronesch (2022年10月11日更新)。

<sup>20)</sup> アスピラントゥーア (Aspirantur) と呼ばれた制度である。

氏<sup>21)</sup>と Dr. Torsten Wöhlert 氏<sup>22)</sup>の 2件の事例を取り上げる。

博士号 B<sup>23)</sup>を取得し、同年1989年よりベルリン・フンボルト大学の政治学研究科(Institut für Politikwissenschaft)にて学術教職員(wissenschaftlicher Mitarbeiter: wM)として勤務を始めた Dr. Dümcke 氏は、大学改革の波を乗り越えて一時的に残留するが、しかし1996年に雇用契約が期限切れとなりフンボルト大学を去ることになった。フンボルト大学の職を去って後、1996~97年にはケルン大学の政治学研究科にて教授代行を務めていた Dr. Dümcke 氏であるが、妻の一言により学界からの転身を決意したという。それは、新たに赴任した西側大学で雇用関係に悩む夫に向けた「ねえ、どうせなら何か新しいことを始めてみてはどうかしら?」という妻の問いかけだった。これを受けて、もともと映像制作に関心を持っていた Dr. Dümcke 氏は、1997年になると映像制作業界へ参入し、いくつかの ORB / RBB 放送系列にて編集業務——とりわけ、「ブランデンブルク州の小旅行(Brandenburger Tour)」や「故郷ジャーナル(HEIMATJOURNAL)」という番組制作——にあたった。1998年には「フィルムオフィス・ポツダム(Filmbüro Potsdam)」を設立し、その後、スタジオとオフィスの規模を着実に拡大させつつ、順調な経営がなされている。

続いて、Dr. Wöhlert氏は1982~87年にかけてベルリン・フンボルト大学のアジア学科(Sektion Asienwissenschaften)に在学し、西アジア学(Westasienwissenschaft)/経済学(Ökonomie)の学位を取得した。そのまま1987~89年には、同じくフンボルト大学の「平和研究のための研究科(Insitut für Friedensforschung)」にて研究課程(博士課程)に進学し、1989年12月よりフンボルト大学の社会科学専攻(Fachbereich Sozialwissenschaften)および「平和・紛争研究のための研究科(Institut für Friedens- und Konfliktforschung)」にて学術助手(wissenschaftlicher Assistent: wA)として勤務した。ドイツ統一後の1990年12月には国際関係/平和・紛争研究の領域で「magna cum laude」の評価で「Dr. phil.」の博士号を取得した。また1992年3~6月には、アメリカのワシントンDCにあるジョージ・ワシントン(George Washington)大学にて客員研究員ともなった。統一後の大学改革が始まるとともに、もともと無期限だった雇用契約も、1993年末までの「期限付き」へと変更された。そして、1993年以降の契約更改はなされなかった。

フンボルト大学との雇用契約をめぐっては、1999年に訴訟を起こしたが、敗訴したそうである。雇用契約の期限切れとともにフンボルト大学の職を離れた Dr. Wöhlert氏は、1994年1月~96年2月にはアメリカのワシントン DC に渡り、先進国際学大学院ポール・H・ニッツェ校(Paul H. Nitze School of Advanced International Studies: SAIS)、ジョーンズ・ホプキンズ (Johns Hopkins) 大学、アメリカ・現代ドイツ学研究科(American Institute for Contemporary

<sup>21)</sup> 飯島(2015a:312-313)参照。1953年生、男性、転身型該当。

<sup>22)</sup> 飯島(2015a:312-313)参照。1961年生、男性、転身型該当。

<sup>23)</sup> DDR 当時の教授資格論文 (Habilitation) を指す。

German Studies) にてそれぞれ客員研究員を歴任した。途中、中国語通訳をしている妻と当時3歳の長女をともなって中国で半年間過ごす機会もあった。Dr. Wöhlert氏自身は当時、このままいずれアメリカで常勤職に就いて暮らしたいという希望を持っていたのであるが、しかしアメリカで幼い娘が病に罹り、その治療のために1996年初頭には家族そろって母国ドイツへ帰国することを決意した。帰国後、Dr. Wöhlert氏は結局、研究職以外の分野で自身の新たな職業キャリアを開始することとなる。筆者とのインタビュー時(2010年4月)には、ベルリン市政府のプレス広報担当者を任期付きで務めて活躍していた。

これら「大学改革」後の転機における重要な決定に関する語りでは、不本意な結果としてフンボルト大学の職を去ることになった対象者が、その後、目指していた「研究職の継続」のための活動を中断し、まったく別の異分野で新たなキャリアを築くきっかけとして家族が及ぼした影響の大きさがうかがえる事例といえる。もっとも、前者 Dr. Dümcke 氏の事例では、フンボルト大学を離れ西側の大学で意に染まぬ仕事に思い悩む Dr. Dümcke 氏の異分野への参入を肯定して背中を押す役割を果たしたのが彼の妻の言葉であったのに対し、後者 Dr. Wöhlert 氏の事例では、新天地アメリカで「研究職の継続」を目指すべく若き研究者として精力的に活動していた Dr. Wöhlert 氏がその道を断念し、母国ドイツに戻り異分野で一から新たなキャリアを築こうとするきっかけが、幼い娘の病と治療であった。どちらも異分野への転身という転機における決断で家族が決定的な影響を及ぼしている点を確認できるだろう。一方で、前者 Dr. Dümcke 氏の場合と後者 Dr. Wöhlert 氏の場合では、「研究職の継続」を断念する点は同じであるが、エイジェンシーの観点からは真逆の選択プロセス――前者 Dr. Dümcke 氏の場合は前向きかつ本人の背中を押す形で、後者 Dr. Wöhlert 氏の場合はある種のやむをえぬ苦渋の決断として――が立ち現れるのである。

#### 2. 事例に見るエイジェンシーの発露と差異:「適応の戦略」類型ごとの検討

次に、「適応の戦略」(第三期)の5類型に即して、同じ類型に属しながらもエイジェンシー観点による分析を加えることで、異なる文脈・プロセスが見られる事例を中心に考察を加えることとする。なお、とりたてて「適応の戦略」を要しない類型であるところの「円満型」、ならびに、「適応の戦略」が結果的に何も効果を発揮することができなかった「失意型」の事例は除く。

#### (1) 降格型の事例

「降格型」の類型は、「円満型」と同じく、「大学改革」以後もそのままベルリン・フンボルト大学に残留することができたグループに該当するが、何らかの形で実質上の降格を経験している点が特徴である。ここでは、Prof. Dr. Artur Meier 氏<sup>24)</sup>と Y 氏の 2 件の 事例を取り

<sup>24)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1932年生、男性、降格型該当。

上げる。

Prof. Meier氏は、ベルリン・フンボルト大学の社会学研究科 (Institut für Soziologie) を 主導した2名の教授の内の一人であり、社会学以前に教育学・歴史学を学んだ経歴を持ち、 専門は社会理論である。1986年9月よりフンボルト大学の社会学の正教授に転任し、「社会 理論」領域の主任となった。DDR時代には、1976年、5カ国語に翻訳出版された著書『教 育制度の社会学』<sup>25)</sup>でポーランド学術アカデミー賞を受賞した。1975年より国際社会学会 (Internationale Soziologische Assoziation) での活動を開始し、1990年7月にスペインのマド リッドで開かれた第12回国際社会学会では会長を務めるなど、印象的な業績が多い。ほか にも、統一前の1985~90年にかけて、Prof. Meier氏はアメリカ、ドイツ連邦共和国(西ド イツ)、イタリアやスペインの大学で多数の個別発表や教育活動を行っており、1988年夏 学期にはカリフォルニア・バークレー大学にて客員教授となった。また1989年夏学期には アメリカのサン・ディアゴ、UCLA、ボストン大学と各地での研修も経験している点では、 DDR 時代に希有な海外体験(しかも西側世界で)をした人物といえる。「大学改革」後、学 生たちの支援を受けて一見肯定的な結果を引き出すことができ、フンボルト大学に残留し た Prof. Meier 氏だが、支援する学生たち手前、教授のタイトルと権限はそのまま残された ものの、実際の給与待遇は教授以下のランクに降格させられてしまったという。実質的な 給与が「教授」として待遇されなかった事実が現在の年金受給額にも大きく影響している ことを非常に苦々しく感じていることが語られた。

続いて、前出のY氏は1981年、ベルリン・フンボルト大学の経済学部でロシア経済史をテーマに「Dr. oec.」の博士号を取得し、同1981~88年にかけて、学術助手(wissenschaftliche Assistentin)としてフンボルト大学の政治経済学専攻にて勤務を開始した。1988年には世界経済に関する歴史的景気動向研究(historische Konjunkturforschung)によって大学教授資格を取得し、翌1989年よりフンボルト大学の大学講師職(Hochschuldozentin)に就任して、現在に至るまで同じ職位にある<sup>26)</sup>。「大学改革」後、所属する政治経済学専攻(旧組織)は解体され、代わりに政治学研究科(新組織)が設立されると、そこで学科主任(geschäftsführende Direktorin)として実務的な職務に就いた。2000~05年にかけては、大学を休職扱いにして連邦家族相の下で連邦フォーラム「家族」の構成員となり、政策的な活動に従事したが、それでも、大学への復帰は保証されていたという。ところで、他の調査対象者の目からすると、「大学改革」後に大学外部への出向を経験し、大学へ復帰後に学生顧問として勤務するY氏は大学内のキャリアとしては頭打ちの状態と見ることができる。しかしながら、Y氏本人のエイジェンシーでは現状を非常に肯定的に受け止めている点が特徴である。

<sup>25)</sup> 原題:"Soziologie des Bildungswesens"

<sup>26)</sup> しかし、このポストは研究科の組織計画にあらかじめ定められたものではない、特任枠とのことである。(Y氏談)

以上、同じ「降格型」に類型されたProf. Meier氏とY氏の事例であるが、「大学改革」の結果ふりかかった不遇の、その結末に対する当事者の捉え様はまるで真逆であるといえる。ここでも、エイジェンシー観点による考察・分析事例ごとの内実の差異が明らかにできたものとして考える。

## (2) 転職型の事例

「転職型」の類型の基準となっているのは「研究職の継続」の有無である。「大学改革」の後、どの時点でベルリン・フンボルト大学を去ることになったかに拘わらず、何らかの異動をともなうことにより研究職の継続を達成したグループに該当する。ここでは、Prof. Dr. Thomas Edeling 氏 $^{27}$ 、Prof. Dr. Frank Ettrich 氏 $^{28}$ 、Dr. Angelika Soldan 氏 $^{29}$ 、D. K. S. 氏 $^{30}$ 、W K 氏 $^{31}$ 、Prof. Dr. S. Sch. 氏 $^{32}$ の6件の事例を取り上げる。

Prof. Edeling氏は、1979~90年にかけて学術助手(wA)としてベルリン・フンボルト大学で勤務を開始した。ドイツが統一した1990年、「社会組織たる企業:組織社会学的アプローチの再定式化と企業社会学へのその応用」<sup>33)</sup>というテーマにより大学教授資格(博士号B)を取得し、1990~93年にかけて、フンボルト大学の社会学研究科にて学術上級助手(wissenschaftlicher Oberassistent)として勤務した。最初の大学改革の波を経てもフンボルト大学に留まることができたが、より良い条件が提示されたのを受け、近隣の他大学に異動することを決意した。1993年よりポツダム大学にて社会学の教授職に就任し、組織・管理社会学を担当している。

続いて、Prof. Ettrich氏は1983~93年にかけて、学術助手(wA)としてフンボルト大学の社会学研究科に勤務し、ドイツ統一を迎える1990年、フンボルト大学にて大学教授資格(博士号B)を取得した。しかし大学改革の荒波を受け、もはや長くはフンボルト大学に留まることはできないと悟ったProf. Ettrich氏は、他大学への異動を模索する。1993年にフンボルト大学の職を去ったProf. Ettrich氏は、まず1993/94年にエアフルト教育単科大学(Pädagogische Hochschule Erfurt)にて「社会学一般」の講座代行を務め、そして翌1994年以降、エアフルト大学にて「近代社会の構造分析」分野の教授職に就任して現在に至る。

Dr. Soldan氏は、フンボルト大学卒業後の1975~80年にかけて、現在のザクセン・アン ハルト州にあるマルティン・ルター大学ハレ=ヴィッテンベルク(Martin-Luther-Universität

<sup>27)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1948年生、男性、転職型該当。

<sup>28)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1958年生、男性、転職型該当。

<sup>29)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1953年生、女性、転職型該当。

<sup>30)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1952年生、男性、転職型該当。

<sup>31)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1955年生、男性、転職型該当。

<sup>32)</sup> 飯島(2015a:310-311)参照。1958年生、女性、転職型該当。

<sup>33)</sup> 原題:"Die soziale Organisation Betrieb: Eine Reformulierung des organisationssoziologischen Ansatzes und seine Anwendung auf die Betriebssoziologie"

Halle-Wittenberg)にて哲学史および美学の学術助手(wA)を務めたが、1980年になると、娘の病を治療するため再びベルリンに戻り、母校フンボルト大学のマルクス・レーニン主義学科にて哲学および美学の学術助手(wA)として勤め始めた。1989~91年には、学術上級助手(wOA)に就任し、1990年にはフンボルト大学にて博士号Bを取得した。統一後の1992年、Dr. Soldan氏は家族と心機一転アメリカに渡ったが、最初の3年間はまるで「(ドイツで言う) 私講師(Privatdozentin)」であるかのようにパートタイム職に甘んじねばならなかった。続く15年間というもの、テキサス州を拠点にいくつもの非常勤職を渡り歩くことになる。アメリカに渡って以来、大学と期限付きの雇用契約を重ねてきたが、2005年にテキサス大学ブラウンスヴィル校の政治学科(Dep. Government)および哲学科(Dep. Philosophy)にて終身在職権(tenure)を有する准教授(associate professor)に就任し、契約更改のストレスからようやく解放されたのだという。

D. K. S.氏は、1970年~74年にかけて、フンボルト大学にて哲学を主専攻、論理学お よび法学を副専攻して学位を取得した。続けて、旧ソビエト連邦のロモノーソフ大学モ スクワ(MGU)にてアスピラントゥーアを実施し、1978年、同モスクワ大学にて博士号 「kandidatskaja dissertazija」を取得した。翌1978~89年には学術教職員(wM)としてフン ボルト大学の哲学科にて勤務する。1985年には、フンボルト大学にて博士号Bを取得し、 1986年以降は講師(Doz.)となり、研究領域の主任にもなる。1989年秋になると社会主 義統一党(SED)内部の基盤運動の中で民主主義的なDDRの刷新のための活動に従事し、 1989年9月には教授に就任した。1990年2月になると、フンボルト大学にて近代的な社会 研究のための研究科を共同設立し、社会科学の学位課程を設立するために協力した。この 研究科は1990年3月以降には「学際的文明研究のための研究科(Institut für interdisziplinäre Zivilisationsforschung: IiZ)」という名称になった。1991~93年にかけては、専攻の構造・任 命委員会の委員に選出された。1992年10月以降はフンボルト大学の社会科学研究科にて C3 階位の教授職に就き、政治システムの比較分析の領域でとりわけ東ヨーロッパの研究を 行った。着々と活躍の場を広げていったD.K.S.氏だが、大学改革後は期限付きの雇用契約 であったため、1998年3月をもってフンボルト大学を離れることになった。フンボルト大 学を去り、おもに西側の研究機関で短期の研究ポストを歴任しながら糊口をしのいでいた 中で、求職地域の範囲としてドイツ国外(隣国オーストリア)に目を向けた時、理想的な ポストの募集がかかっていたという。そして2005年2月より、現在のウィーン大学にて政 治学研究科の教授職に就き、中央・南東および東ヨーロッパにおける転換プロセスを担当 している。

WK氏は1988年、フンボルト大学にて「Summa cum laude」の評価で博士号Aを取得し、 それが同時に博士号Bとしても認定された。テーマは「社会的構造変動の中の青少年:思

春期にある者の生活関連の世代間社会学的分析に向けた寄与」<sup>34</sup>である。同1988~92年にかけてフンボルト大学の社会学研究科にて学術上級助手(wOA)として勤務した。1992~97年には、同じくフンボルト大学の社会科学研究科にて学術教職員(wM)として勤務した。「大学改革」後、WK氏は一時的にフンボルト大学に残留したが、期限付き雇用契約が切れたのを機に、1997~98年にはビーレフェルト(Bielefeld)大学の学際的紛争・暴力研究のための研究科の学術教職員(wM)として勤務することになる。そうした中、自身の専門をDDR青少年の社会学から犯罪学にシフトすることで、1998年より管理と司法のための専門大学ベルリン(Fachhochschule für Verwaltung und Rechtspflege Berlin)にて犯罪学の教授職に就任を果たした。

最後に、Prof. Dr. S. Sch. 氏は1988年、教育史に関する「1947~1949年にかけての『ドイ ツ人インテリ層のための助成委員会』の作用について」35)というテーマにより「magna cum laude」の評価で博士号Aを取得し、続く1988~95年にかけて、母校フンボルト大学にて 学術教職員(wM) として勤務した。統一後の1992年以来、Prof. Dr. S. Sch. 氏はフリー形 態の非常勤講師として働くようになった。ハンブルク大学、アリーセ・ザロモン専門大学 (Alice-Salomon-Fachhochschule)、ポツダム大学、アメリカのコネチカット大学、北ヘッセ ン私立単科大学 (Private Hochschule Nordhessen) における諸ポストを歴任した。また博士 号取得から14年を経て、2002~04年には再びベルリンの経済専門大学にて健康・社会管 理(Gesundheits- und Sozialmanagement/ Health Care Management)に関する「ビジネス・ア ドミニストレーション」のマスター号 (Master of Business Administration) を取得した。一 方で、1995~99年にかけてProf. Dr. S. Sch. 氏は、ベルリン市のリヒテンベルク区役所にて 「青少年と教育」担当の部局長を務めた。そして1999年以降、ベルリン市議会の議員に就任 し、健康と社会政策委員会の委員長と、財政委員会およびベルリン市の資産委員会の委員 を務めた。そうこうする内に、2006年にメクレンブルク・フォアポンメルン州にあるノイ ブランデンブルク単科大学 (Hochschule Neubrandenburg) にて教授代行に着任し、そして翌 2007年以降、同単科大学にて「社会政策および社会施設とサービスの経済学 (Sozialpolitik/ Ökonomie sozialer Einrichtungen und Dienste)」分野の教授への就任を機に、他大学やベルリ ン市議会で行ってきた兼務をすべて取り止め、新たな教育研究業務に専念することとなっ た。

以上、「転職型」の類型における6件の事例を見てきたが、「研究職の継続」という目標を達成するために、実にさまざまな「適応の戦略」が観察されたことが最大の特徴といえるだろう。たとえば、Prof. Edeling氏とProf. Ettrich氏の事例は、「大学改革」の結果、ベルリ

<sup>34)</sup> 原題: "Jugend in den gesellschaftlichen Strukturveränderungen: Ein Beitrag zur generationssoziologischen Analyse des Lebenszusammenhangs Heranwachsender"

<sup>35)</sup> 原題:"Zum Wirken des 'Förderungsausschusses für die deutsche Intelligenz' von 1947 bis 1949"

ン・フンボルト大学の職を去ることになったものの、次の安定したポストを獲得するまでの期間が短く、非常にスムーズな転職が行われている点が指摘できよう。一方、Dr. Soldan 氏と D. K. S. 氏の事例は「研究職の継続」という目標を達成するためにドイツ国外に活路を見出したケースである。なお、D. K. S. 氏のように旧ソ連モスクワでの留学経験を持つことは、DDR 当時の研究者にとって花形キャリアと見なされていた。他方、W K 氏の事例では統一後の新たな西側流マーケットに適応すべく、自身の専門分野をシフトしたケースであり、Prof. Dr. S. Sch. 氏の事例も一時的に第二のキャリアとも呼べる地方政界に身を置きながらも、新たに西側準拠の学位を取得することにより、「研究職の継続」を達成できる新たなポストをついには獲得したケースである。このように、とりわけ「転職型」の類型における事例では、実に多様な「適応の戦略」がさまざまなエイジェンシーにより選択・実践されている様子が顕著に見て取れる点が大きな特徴であるといえよう。

## (3) 転身型の事例

「転身型」の類型の基準となっているのは、前述の「転職型」とは反対の「研究職の継続」の有無である。「大学改革」の後、どの時点でベルリン・フンボルト大学を去ることになったかに拘わらず、研究職以外の職業キャリアを新たに選択し、他分野に活路を見出したグループに該当する。ここでは、Dr. Andrée Türpe 氏 $^{36}$ 、Dr. Wolfgang Schumann 氏 $^{37}$ 、Dr. Torsten Ehrke 氏 $^{38}$ 、Dr. Olaf Thomsen 氏 $^{39}$ 、Dr. Roland Dästner 氏 $^{40}$ 、Dr. Lothar Hertzfeldt 氏 $^{41}$ の6件の事例を取り上げる。

まず、Dr. Türpe氏は1年半の兵役に就いた後、1970年よりフンボルト大学の哲学科 (Sektion Philosophie)にてヘーゲルや弁証法を専攻し、1974年に学位を取得した。Dr. Türpe 氏がフンボルト大学を志望したのは、DDRで最高学府と考えたからであった。1974年からは同じくフンボルト大学の弁証法的唯物論専攻 (Bereich Dialektischer Matelialismus)にて学 術助手 (wA) となり、1978年には博士号Aを取得した。1984年には大学教授資格 (博士号B) を取得し、それとともに学術上級助手 (wOA) として勤務した。1991~95年にかけて、「平和・紛争研究のための研究科(Institut für Friedens- und Konfliktforschung: IFK)」に異動し、研究科長を務めた。「大学改革」を経て、1994年になると Dr. Türpe氏はもはやまったく講義を行うことができなくなっていた。それは、西ドイツ人から構成される評価委員会 (Evaluationskommission)の決定だった。1996年には、ベルリン・フンボルト大学の職を去ることになった。こうした「大学改革」にともなう「清算 (Abwicklung)」プロセスの合間

<sup>36)</sup> 飯島 (2015a: 312-313) 参照。1949年生、男性、転身型該当。

<sup>37)</sup> 飯島(2015a:312-313)参照。1942年生、男性、転身型該当。

<sup>38)</sup> 飯島(2015a: 312-313)参照。1956年生、男性、転身型該当。

<sup>39)</sup> 飯島(2015a:312-313)参照。1960年生、男性、転身型該当。

<sup>40)</sup> 飯島(2015a:312-313)参照。1955年生、男性、転身型該当。

<sup>41)</sup> 飯島(2015a: 312-313)参照。1952年生、男性、転身型該当。

に、Dr. Türpe氏は子ども時代を過ごした中国で3~4週間休養した。フンボルト大学を去ろうとする1993年以来、Dr. Türpe氏はドイツとオーストリアの企業で勤務を開始した。しかし、従業員であるよりも報酬がよいことを理由に、2人の出資者と自身の会社を立ち上げた。そして「P&P経営インパルス(P&P Management Impulse)」の経営幹部を現在まで安定的に務めている。この会社は組織の育成発展および人材開発を取り扱っており、とても上手くいっているという。「振り返るに、自分の人生は初めの20年間を学界で過ごし、次の20年間を会社経営者として過ごしてきた。そうしてみると、もう次の20年間にも何か新しいことをやれるに違いなく、自分はそれをとても楽しみにしている。」という Dr. Türpe氏の語りが非常に印象的であった。

続いて、Dr. Schumann氏は1966年にドレスデン工科大学を卒業後、故郷マイセンの職業学校で教師という異分野の就業経験を経てから、後に1980~83年の期間、フンボルト大学の社会学研究科にて学術アスピラントゥーアを実施し、翌1984年、博士号を取得した。すでにこの前年の1983年より同研究科にて学術助手(wA)として勤務し、1986年以降は無期限の雇用契約を獲得した。1988年以降は、Dr. Schumann氏は社会学研究科の都市社会学領域の主任となり、都市社会学の教育活動と研究に従事した。大学改革の最中、1992年4月にフンボルト大学の職を自主的に退職し、「市区近接した社会計画策定のための事務所(Büro für stadtteilnahe Sozialplanung)」に転職した。1999/2000年には経営幹部となり、ベルリン市の中央区(Mitte)およびヴェディンク(Wedding)区における経験的都市研究を優先的に行った。2005年には事務所を退職し、現在は年金受給生活を送っている。その一方で、実は2001年および2005年夏学期の2回、ミュンスター大学の地理学研究科にて非常勤で都市社会学を教える機会を持ってもいる。

次に、Dr. Ehrke氏は、1978~83年にかけてベルリンの経済学単科大学(Hochschule für Ökonomie)にて経済学と哲学を専攻した。卒論で労働内容・労働条件についての社会的・技術的決定性の理論的問題に取り組み、1983年に「Dipl. oec.」の学位を取得した。卒業後の1983~87年にかけては、ザクセン州のライプツィヒ技術単科大学(Technische Hochschule Leipzig: THL)にて学術助手(wA)として勤務した。ここでは、技術社会学に取り組んだ。途中1988年には、勤務先のTHLにて「cum laude」の評価で「Dr. oec.」の博士号を取得した。博士論文のテーマは、労働プロセスの技術的・社会的変化と労働関係へのその影響の関連を扱ったものである。この頃になると、氏の関心は企業の社会研究ならびに経験的社会研究の方法論の2つに収斂していったという。1987年には、フンボルト大学の研究会(Forschungskreis)「財産と労働」で学術秘書(wissenschaftlicher Sekretär)としての業務を請け負い、1991年の終わりまで続けた。しかし統一後の1993年より、Dr. Ehrke氏は学界から政界へと活動の場を移動する。1993年5月15日に同盟90(BÜNDNIS 90)/緑の党(DIE GRÜNEN)の連邦州事務局長に選出されたからであった。そして1998年以降ずっと、ドイ

ツ連邦議会内の同盟90/緑の党会派の複数の政治家の事務所の所長を務め続けている。

将来、音楽教育とドイツ語教師となることを目指していた Dr. Thomsen 氏は、アビトゥー ア取得後の1978~81年にかけての3年間(通常の2倍の期間)、兵役に従事した。それによ り、ベルリンの大学に進学する際に優遇措置が執られるほか、何よりも金銭面でも独立し て勉強することが可能となったからであった。そして兵役を終えた1981~85年にかけて、 フンボルト大学にて音楽教育とドイツ語の教員資格のための課程を専攻し、学位を取得し た。教職課程の4年間で、Dr. Thomsen氏の関心は次第に哲学、自然科学、そして歴史学へ と移行していった。そのため、続く1985~89年にかけては、同じくフンボルト大学にて哲 学の研究課程に進学し、1989~90年、フンボルト大学の「平和研究のための研究科」にて 学術助手(wA)として勤務した。1990年に新設された政治学研究科には、「平和研究のた めの研究科」を通じてそのまま学術助手(wA)として受け入れられ、新しい研究科での 研究はDr. Thomsen氏に博士論文を終わらせる機会を与えたという。そうして「ドイツ社 会民主党(SPD)<sup>42)</sup>における綱領的思考の世界観基盤の一つとしてのレオナルト・ネルゾン (Leonard Nelson) (1882–1927) の哲学」(43) というテーマにより 1990 年初頭に博士号 A を取得 した。統一後の1991~93年になると、当時、新たに設立されたベルリン・ヘーゲル研究所 (Hegel-Institut Berlin) から研究の申し出を受け、Dr. Thomsen氏はフンボルト大学での職を 離れる。そうして、その頃に敢行されていた大学改革の「清算」や「再審(Überprüfung)」 に関しては、第一に自身の博士論文に集中していたため、第二にヘーゲル研究所への異動 のために、Dr. Thomsen 氏はほとんど関わりを持たずに過ごしたそうだ。1993年以来、Dr. Thomsen氏は学界を離れてフリー・ライター(Freier Autor)として活動するようになった。 きっかけは、中部ドイツ・ラジオ放送局で文化と科学に関するおよそ300にのぼるテレビ原 稿用の論文と資料を作成したことであった。そうして、まずテレビとラジオ放送のフリー 編集者としてスタートを切り、徐々に活躍の場を広げていった。一方、ドイツ統一後に、 首尾一貫して自身の知識を哲学、自然科学、世界史方面に広げてきた Dr. Thomsen 氏の現在 の仕事は、世界史、哲学、芸術、教育に関わるものである。将来の目標は、文化史の領域 におけるさらなる研究であるという。

Dr. Dästner氏は、1974~77年にかけて、フンボルト大学にて哲学を専攻した。続く 1977~80年にかけては、同じくフンボルト大学の歴史的唯物論専攻(Bereich Historischer Materialismus)にて研究課程に進学し、1980年には「歴史的唯物論カテゴリーとしての文化

<sup>42)</sup> SPD: Sozialdemokratische Partei Deutschalnds の略。1890年に成立し、ナチ政府に解体弾圧されたのち、1945年に再建された。旧東ドイツ(DDR)では共産党と合体してドイツ社会主義統一党(SED)となった。(参照:小学館 2000 『独和大辞典 第2版』)

<sup>43)</sup> 原題: "Die Philosophie Leonard Nelsons (1882–1927) als eine der weltanschaulichen Grundlagen programmatischen Denkens in der SPD"

概念」というテーマにより博士号Aを取得した。翌1980~81年には、フンボルト大学の哲学 科 (Sektion Philosophie) にて学術助手 (wA) を務めた。1981年9月~83年3月にかけての 期間は、兵役に就いた。そして1983年4月よりフンボルト大学にて政治的な職務――自由ド イツ青少年連盟(Freier Deutscher Jugendbund)の会長――に就いた。しかし1988年夏には健 康上の理由により異動し、1988~89年にはマルクス・レーニン主義学科(Sektion Marxisus-Leninismus) にて学術助手(wA)として勤務した。1989年2月より「日常と公共性:社会意 識の発展にともなう経験の役割に向けて」というテーマの下、B-アスピラントゥーアを 開始し、そして1990年5月に創立された政治学研究科 (Insitut für Politikwissenschaft) では、 政治教育研究会の一員としても活動した。Dr. Dästner氏のB - アスピラントゥーアは1992 年までの予定であったが、しかし1990年9月より旅行社のオーナーとして独立することを 決意した。10月のドイツ統一を目前に、これからは旧東ベルリン地域でも旅行の需要が拡 大するに違いないと考えたためだった。その一方で、旅行社の開設には資本が要らず、基 本的には仲介業だったことも大きかった。実際、1990年10月になると、旧西ベルリン地域 との電話回線も開通し、クーダム (Ku'damm)<sup>44)</sup>から予約の問い合わせが入るようにもなっ た。当初、旅行仲介業は非常に順調だった。そうこうする間に旅行社の業績が左前となり、 2010年4月一杯にて事務所を閉店する決意をすることになった。そうしてDr. Dästner 氏は 今後、大学での教育活動を増やす方向で徐々に学界への復帰を目指したいと考えていると ころである。

以上5件の事例では、「大学改革」後の不利な状況を前に、むしろ積極的に異分野への転身が図られていったケースとして捉えられる。他方、これら5件の事例とは大きく性格を異にするケースとして、次のDr. Hertzfeldt氏の事例を位置づけることができるだろう。

Dr. Hertzfeldt氏は、1971年にハレでアビトゥーアを取得し、その後1972~76年までの期間、旧ソビエト連邦のレニングラード(今日のサンクト・ペテルブルグ)にて哲学を専攻し、学位を取得した。続く1976~92年にかけてはフンボルト大学に勤務し、当初は哲学科(Sektion Philosophie)の哲学史領域で学術助手(wA)を務めた。そこでは、古典期から19世紀までの哲学史に関するゼミナールを教えた。1986年には、「スピノザ(Spinoza)の哲学における実体概念の理論的・歴史的前提条件としての宗教批判」450というテーマにより博士号を取得しその後、フンボルト大学にて常勤の政党・労働組合役員として勤務した。1989年にはフンボルト大学の労働組合副理事長の職を退任し、そうして新たに設立されたフンボルト大学の「平和・紛争研究のための研究科」にて学術助手(wA)となった。しかし統一後の1992年にはこの研究科は「清算」の対象となったのを受け、その後、1994年までの

<sup>44) 「</sup>クアフュルステンダム(Kurfürstendamm)」の略称。西ベルリンを代表する目抜き通りである。

<sup>45)</sup> 原題: "Die Religionskritik als theoretische und historische Voraussetzung des Substanzbegriffs in der Philosophie Spinozas"

2年間、失業状態に陥ってしまう。Dr. Hertzfeldt氏曰く、統合ドイツの学界ではDDR時代に取得した学位の実質的な効力がなくなったがため、研究職キャリアからの転換を決意せざるを得なかったという。1994~95年になると、弟の伝手を頼り、ハンブルクの運送会社の代理人としてリトアニアのクライベダ(Kleipeda)に赴任した。1995年以降は、ドイツ国内のこの会社で勤務し、地道な昇進を重ねて、今日では支配人および営業所長として仕事をしている。Dr. Hertzfeldt氏のこれらの昇進の背後には、遠距離通勤による職務の合間を縫って1998~99年の2年間、自費で通信教育の運送ビジネスマンという職業資格を学んだ経緯があったという。インタビューの最後に、「統一」との関連で現在の仕事に満足しているかを尋ねたところ、Dr. Hertzfeldt氏は明確な返答を返さないまま、「是」とも「否」とも言葉を発さなかったことが強く思い出される。その反応には、Dr. Hertzfeldt氏が抱えるジレンマ的な感情が垣間見えた。Dr. Hertzfeldt氏の「自分は一度、(研究職)キャリアを中断させられたのだ。」「一度、築き上げたキャリアがありながら、それを捨てて別の新しいキャリアを一から形成し直すのは困難なことである。」という語りが非常に印象的であった。

以上、Dr. Hertzfeldt氏の事例におけるエイジェンシーの発露――「大学改革」後のやむを得ずの転身と、安定したキャリアを築き上げた今もなお抱き続けるジレンマ――は、冒頭5件の事例における非常に前向きな決断をともなうエイジェンシーの姿とは実に対照的である。本稿Ⅲ 1 (2) ですでに検討した、「研究職の継続」を断ち切りフィルム制作会社経営に転身した Dr. Dümcke 氏の事例(転身型)も、非常に前向きな決断をともなうエイジェンシーの姿の中に付け加える形で分類可能である。本稿Ⅲ 2 (2)、前項「転職型」の事例の中でも、さまざまな「適応の戦略」が観察されたが、しかしこれらの多様性は「研究職の継続」という確固たる目標を実現することを最優先にすることで立ち現れたものであった。一方、「転身型」の類型の事例では、「研究職の継続」を中断することに対するエイジェンシーの捉え方により、その後の帰結であるところの現状をどのように評価するかまでは決して一枚岩でなく、決して一括りに扱うことはできない点を明らかにすることができたのではないだろうか。

# Ⅳ 転機の語りと「エイジェンシー」観点に基づくライフヒストリー分析

本研究の命題である「社会変動と知識人の運命」を論じるにあたり、収集したライフヒストリー(個人史)の分析に際し、「ドイツ統一」という大きな社会変動における個人と社会の間の相互関係を考察することは非常に重要な論点となる。変動期におけるライフヒストリー分析に「エイジェンシー」観点を導入することにより、個人がどのような困難な状況下でどのような手持ちの社会的資源を駆使して一体どんな選択をし、そしてその選択は

後にどのような帰結をもたらし、それをどのように評価するのかをつぶさに描き出すことの意義は大きく、さらに、大きな社会変動に晒されたいくつもの個人史は、社会の動きとの関わりにおいて能動的な選択を可能とするエイジェンシーの姿として、より多様な生のあり方を露わにするものとして考えられる。

本稿では、「ドイツ統一」という大きな社会変動によりその後のキャリア形成に重大な影 響を受けた――とりわけ、「大学改革 | 後の時点でキャリア上の避けがたい転機を迎えるに 至った――社会科学者らのライフヒストリー分析に焦点を当て、「変動とエイジェンシー」 の観点を採用した。たとえば家族の影響が見られる事例では、結婚しているのか、結婚し てまだ間もないのか、子供は小さいのかといった要素が、その時のキャリア形成上の選択 タイミングと深く連動している様子が明らかになった。一方で、「大学改革」後の困難な状 況下における「適応の戦略」に基づく5類型の中から「降格型」「転職型」「転身型」の類 型に見られる事例の検討を通して、「大学改革」の裁定は受動的に受容されるに止まらず、 各人がさまざまな状況下で能動的に受容し、その時に持ち合わせている社会的資源を駆使 しながらどのような「適応」の仕方が模索されていったかを考察する上でも、「エイジェ ンシー」観点の適用は非常に有効な分析ツールたりうることを明らかにできたものと考え る。適応の5類型による分類が各事例の分析において果たす主要な役割は、あくまで類似 の動きのキャリア・パスのもとでの事例整理に過ぎない。5類型に基づく分析の上に、「エ イジェンシー | 観点による事例分析を重ねて実施することで、同じ類型に分類されている 事例でありながら、「大学改革」後の転機における重要な選択と決定のプロセスにおいて、 当事者の選択と決定がいかにさまざまな意味付けと意味合いのバリエーションを備えてい ることか、この事例研究における調査対象者らの驚くほど豊かな生の一端を十分示すこと ができたのではないかと思われる。

本稿における「大学改革」後の転機に照準を合わせた「エイジェンシー」観点による事例分析を通じて、本研究の調査対象者らがドイツ統一という社会変動下で経験した数々の困難とともに、彼らの生の豊かさの一端を描き出す作業の重要性をあらためて確認することになった。社会変動と個人史の相互作用に加えて、「エイジェンシー」観点による事例分析の適用を広げたことで得られる新たな成果に期待しつつ、本研究の出発点となった問題意識であるところの「東(旧DDR)側からの経験の不可視化」を打破することに資する試みを今後も続けていきたいと考える。

### 参考文献

Ungerson, Clare 1987. Policy Is Personal: Sex, Gender, and Informal Care. London: Tavistock Publications. 平岡公一・平岡佐智子(訳) 1999 『ジェンダーと家族介護――政府の政策と個人の生活』東京: 光生館.

- 飯島幸子 2015a 「第13章 『ドイツ統一』に関する東ドイツ社会科学者の経験――ベルリン・フンボルト大学を事例としたインタビュー調査より」 野上元・小林多寿子(編著) 『歴史と向きあう社会学――資料・表象・経験』京都:ミネルヴァ書房:301-322.
- \_\_\_\_\_\_ 2015b 「ドイツ統一と大学改革——ベルリン・フンボルト大学における2つの改革に関する社会学的考察」『学苑』(900):67-79.
- \_\_\_\_\_\_ 2018 「旧東ドイツ社会科学者の経験——大学改革前史のライフヒストリー分析」『文明21』(41):83-100.
- \_\_\_\_\_\_ 2020 「ドイツ統一後の『大学改革』と中間教職員が直面した困難――ベルリン・フンボルト大学における事例研究」『文明21』(44):135-152.
- \_\_\_\_\_\_ 2021a 「社会変動と知識人の運命——統一後『大学改革』と DDR 社会科学者の経験から(シンポジウム:東ドイツの長い影——東西ドイツ統一から30年)」『ドイツ研究』(55): 6-12.
- \_\_\_\_\_\_ 2021b 「『ドイツ統一』に関するライフヒストリー分析におけるエイジェンシーの発露:ベルリン・フンボルト大学社会科学者の事例分析に向けて」, 『文明21』(47):69-89.
- 上野千鶴子(編著) 2005 『脱アイデンティティ』東京:勁草書房.
- Weber, Max. 1922. Auszug von Wirtschaft und Gesellschaft. Tübingen: J. C. B. Mohr. 清水幾太郎 (訳) 1972 『社会学の根本概念』東京:岩波書店. (岩波文庫 白34)
- 衛藤幹子 2004 「ジェンダーの政治学 (下) ――シティズンシップの構想とエージェンシー」 『法 政大学 法学志林』101 (3):5-44.
- 荻野亮吾 2008 「社会活動の公共性に関する考察——『関係論アプローチ』の観点から」『生涯 学習・社会教育学研究』(33): 35-44.
- 桂木隆夫 1995 『市場経済の哲学』東京:創文社. (現代自由学芸叢書)
- Gygi, Fabio. 2011 「行為者としての『モノ』――エージェンシーの概念の拡張に関する一考察」『同志社社会学研究』(15): 1–12.
- Giddens, Anthony. 1976. New Rules of Sociological Method, Hutchinson and Co. 松尾精文・藤井達也・小幡正敏(訳) 1987→1993 『社会学の新しい方法規準──理解社会学の共感的批判[第2版]』東京:而立書房.
- 倉田良樹 2011 「構造化理論から知識の社会学へ(2)」『一橋社会科学』(3):1-24.
- Hareven, Tamara K. 1982. Family Time and Industrial Time: the Relationship between the Family and Work in a New England Industrial Community. Cambridge; New York: Cambridge University Press. 正岡寛司 (監訳) 1990→2001 『家族時間と産業時間[新装版]』東京:早稲田大学出版部.
- Bundesministerium für Wirtschaft und Energie (BMWi) (Hg.). 2021. Jahresbericht der Bundesregierung zum Stand der Deutschen Einheit. München: PRpetuum GmbH.
- Giddens, Anthony. 1984. The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration. Cambridge: Polity Press.